

差替

11月定例教育委員会 (議 題)

- ① 金比良小学校・光海中学校の統合に係る新設予定校の校名案決定の件
(新しい学校推進室) …… P1～P12

- ①-2 佐世保市教育委員会文化及びスポーツ表彰規則の一部改正の件
(社会教育課) …… 別添のとおり

金比良小学校・光海中学校の統合に係る新設予定校の校名案決定の件
上記の件について、次のとおり提案する。

令和6年11月25日提出

佐世保市教育委員会教育長 陣内 康昭

(提案理由)

金比良小学校・光海中学校を統合し、令和10年4月に新たに開校を予定している義務教育学校の新校名案を教育委員会において決定するため提案するものです。

(提案内容)

金比良小学校・光海中学校統合に係る校名検討委員会において別紙のとおり選出された校名候補の中から新たな校名案を決定していただくもの。

金比良小学校・光海中学校統合に係る校名検討委員会のまとめ

1 金比良小学校・光海中学校統合に係る校名検討委員会で 選出された校名候補

- ・光海小中学校
- ・光海学園
- ・光海義務教育学校

2 校名検討委員会委員からの意見

- ・ 御船小、琴平小、金比良小、光海中の4つの学校のうち、最初から残っているのが光海中学校のみ。地域の方からの思い入れも強い。
- ・ 光海という名前は地名ではない。新設校名で光海が入らなかつたら、光海という名前が何も残らなくなる。
- ・ 御船小、琴平小、金比良小とそれぞれ小学校は違うけれど、いつの時代も光海中学校で義務教育を終えている。だから、地域の人たちにとっても光海という名前がとても大切なのではないか。
- ・ 地域の方からも光海という名前に誇りを抱いている。だから残してほしいという声もたくさんあった。
- ・ 小学校の名前がなくなるのは忍びないが、中学校までなくなることもっと地域にとって大きなことではないか。
- ・ 光海が入った候補は206個中111個ある。約54%が「光海」という文字を使ったものとなっている。それだけ地域の中に「光海」が根付いているのではないか。

3 光海の由来

生徒手帳「学校創立までのあらまし」の頁に、「昭和23年3月31日、光学工場と航海器具工場の跡をいわれとして『光海中学校』として創立を認められる。」と記載されていた。

4 これまでの経緯

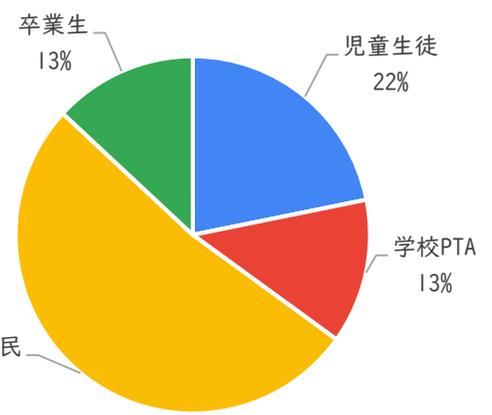
- 1 第1回校名検討委員会（令和6年7月11日）
協議事項 「新設校名の公募の対象・方法について」
- 2 第2回校名検討委員会（令和6年8月5日）
協議事項 「光海中学校卒業生の応募の取り扱いについて」
- 3 公募
期間 令和6年9月1日～9月30日
対象 児童生徒・学校PTA・地域住民
応募総数 206
- 4 第3回校名検討委員会（令和6年10月22日）
協議事項 「新設校名の候補の選定」

金比良小・光海中学校統合に係る校名公募の方針

- 公募対象者 金比良小・光海中学校区にお住まいの方（児童・生徒も含む）、PTA関係者
- 周知期間 2か月程度（令和6年8月1日～9月30日）
- 周知方法 チラシ配付（回覧板や学校を通して）、各施設にポスター（A3版掲示）町内会長さんへ依頼する
※ 各施設・・・コミセン、町内掲示板、郵便局、病院
- 応募期間 1か月程度（令和6年9月1日～9月30日）
- 応募方法 応募用紙と2次元コード
※一人1票を基本とする
- 応募用紙配付方法
 - ① 町内会回覧板にて配布
 - ② 小、中学校で家庭数分配付
（児童生徒には個人用応募用紙、家庭配付用は 世帯用応募用紙）
 - ③ コミュニティセンターに応募用紙を設置する
- 回収方法
 - ① コミセン、小学校・中学校に回収箱を設置する。
 - ② その他（各町内で回収方法を検討してもらう）

第3回校名検討委員会資料 応募集計結果

応募者別割合



○応募総数（206）

	応募数
児童生徒	45
学校PTA	27
地域住民	107
卒業生	27
計	206

○応募された校名

2票以上

1 光海小中学校	79
2 光海学園	17
3 金比良小中学校	11
4 光海義務教育学校	7
5 金海小中学校	4
6 金光学園	4
7 琴平小中学校	3
8 佐世保西小中学校	3
9 佐世保光海小中学校	3
10 西小中学校	3
11 弓張小中学校	2
12 九十九小中学校	2
13 金刀比羅小中学校	2
14 金比良学園	2
15 佐世保第一小中学校	2
16 緑学園	2
17 光海	2
18 金光小中学校	2

1票

19 佐世保キング・スクール	37 虹色学園	56 光良小中学校
20 Albuquerque Academy	38 立神小中学校	57 洸良小中学校
(アルバカーキアカデミー)	39 新海小中学校	58 海永小中学校
21 金海義務教育学校	40 はなみずき学園	59 海学園
22 希望の光学園	41 光る海小中学校	60 輝(ひかり)小中学校
23 清良小中学校	42 ひかり学園	61 金光(きんこう)学園小中学校
24 青葉学園	43 ひかりの海学園	62 金比良海学園
25 光海総合学園	44 港中央小中学校	63 金比良義務教育学校
26 光葉小中学校	45 御陽岳小中学校	64 金比良光海小中学校
27 光比良小中学校	46 御船未来小中学校	65 光海9年制学校
28 光凌小中学校	47 みらい学園	66 光海みらい学園
29 ここ学校	48 未来学園	67 光小中学校
30 琴海小中学校	49 矢岳学園	68 光葉義務教育学校
31 琴平学園小中学校	50 矢岳小中学校	69 佐世保光明小中学校
32 琴平光海小中学校	51 陽光小中学校	70 佐世保セントラルスクール
33 金刀比羅義務教育学校	52 葉光学園	71 佐世保マイクラ小中学校
34 佐世保港小中学校	53 葉港小中学校	72 西地区小中学校
35 佐世保西地区学校	54 良海小中学校	73 友和小中学校
36 長崎学園	55 愛光小中学校	74 明来学園

応募者別集計

児童生徒 (計 45)

光海学園	13
光海小中学校	8
金比良小中学校	4
金比良学園	2
佐世保第一小中学校	2
光海義務教育学校	1
金海小中学校 (きんうみ)	1
佐世保光海小中学校	1
金海義務教育学校	1
ここ学校	1
長崎学園	1
虹色学園	1
新海小中学校	1
みらい学園	1
光良小中学校 (こうりょう)	1
海学園 (うみ)	1
輝小中学校 (ひかり)	1
金光小中学校(こんこう)	1
光小中学校 (ひかり)	1
佐世保マイクラ小中学校	1
西地区小中学校	1

学校PTA (計 27)

光海小中学校	5
金比良小中学校	4
光海義務教育学校	4
光海学園	2
西小中学校	2
金海小中学校	1
金光学園 (こんこうがくえん)	1
光海	1
愛光 (あいこう) 小中学校	1
金光学園小中学校 (きんこう)	1
金比良義務教育学校	1
光海9年制学校	1
光海みらい学園	1
光葉義務教育学校 (こうよう)	1
佐世保セントラルスクール	1

卒業生 (計 27)

光海小中学校	19
佐世保光海小中学校	2
光海学園	1
光海義務教育学校	1
光海	1
光(ヒカ)る海小中学校	1
ひかりの海学園	1
洸良小中学校(こうりょう)	1

地域住民 (計 107)

光海小中学校	47
金比良小中学校	3
金光学園	3
佐世保西小中学校	3
金海小中学校	2
琴平(コトヒラ)小中学校	2
弓張小中学校	2
九十九小中学校	2
金刀比羅小中学校	2
緑学園	2

地域住民 1票分

光海学園	立神小中学校
光海義務教育学校	はなみずき学園
琴平小中学校	ひかり学園
西小中学校	港中央小中学校
佐世保キョウ・スクール	御陽岳小中学校
青葉学園	御船未来小中学校
アルバカーキー スクール 略称A B Qスクール	未来学園
希望の光学園	矢岳学園
清良小中学校	矢岳小中学校
金光(キンコウ)小中学校	陽光小中学校
光海総合学園	葉光(ヨウコウ)学園
光葉小中学校	葉港(ヨウコウ)小中学校
光比良小中学校	良海小学校
光凌小中学校	海永小中学校
琴海(コトウミ)小中学校	金比良海学園
琴平学園小中学校	金比良光海小中学校
琴平光海小中学校	佐世保 光明小中学校
金刀比羅義務教育学校	友和小中学校
佐世保港小中学校	明来学園 (めいらい)
佐世保西地区学校	

1 光海小中学校

地域住民	光海に親しい
地域住民	親しみがあるから
地域住民	昔ながらの思い出
地域住民	元々の学校名を残した方がいいと思ったので
地域住民	光海は歴史ある良い名だと思う
地域住民	光海の校名を残したいから
児童生徒	これがベストだから
児童生徒	ここは光海中学校だから
児童生徒	金比良小が光海中に移動するから
児童生徒	あまり変わらないでほしいから
学校PTA	光海という伝統ある名前を残したい。
卒業生	光海を残してほしい
卒業生	小・中共に学校名がなくなるのは残念です。
地域住民	名前に伝統があり、大好きな校名を残してほしい
地域住民	光海中学校を残すため
地域住民	校名を変える理由が見つからない
地域住民	今のままでよいのでは
地域住民	思い出が多い出身校の校名が変わるのは反対です。
地域住民	西地区に根付いた校名だから
地域住民	地元
地域住民	光海の名前を残してほしい。
地域住民	いろんな合併をくりかえしたと聞いてますが皆光海中卒だから
地域住民	光海の名を残したい
地域住民	地元になじんでいる
地域住民	愛着のある名称だから
地域住民	金比良小中学校より1文字少ないから
地域住民	御船、琴平がなくなり光海という名はこのこしたいから
地域住民	今迄なじんでいるから
地域住民	卒業した小・中学校共に無くなるのが残念なので。
地域住民	この地域にずっと根付いている唯一の学校名だから

地域住民	光る海、中学校の名も残してほしい
地域住民	琴平小と御船小の人が光海中学に通っていたので残してほしいです
地域住民	琴平、御船小学校の頃から通っていたから
地域住民	歴史のある学校だから
地域住民	琴平、御船小学校がある時からの唯一の中学校だから
地域住民	地域にゆかりのある校名を、一つでも残したいと思ったから
地域住民	海が見えるきれいな名前だから
地域住民	光海の名をけしたくない
地域住民	御船、琴平と無くなり、最後の光海なので残したい。
地域住民	母校名を残したいから
地域住民	光海中名を残したいから
地域住民	光海名を残したいから
卒業生	光海魂を継承して下さい
卒業生	光海という学校名に愛着があり残したいから
児童生徒	母校の名前を残したいから
児童生徒	今の光海の名前を引き継ぎたいから
学校PTA	シンプルに、卒業する中学校名に統一する。
学校PTA	光海という校名でよいと思う
卒業生	中学校名が長く続いているから
卒業生	小学校の名前も無くなったので 中学校の名前は残したい
卒業生	光海という名前を残したい
卒業生	光海の名前を残してほしいです
卒業生	光海の名前が歴史がありその名前を残したいから
卒業生	卒業した中学校の名前を残したい思いが強いから
卒業生	町名ではない光海という素敵な学校名を残してほしいから
卒業生	卒業生だから
卒業生	自分達が出た学校の名前を残して欲しいから
卒業生	伝統ある校名を残したいから
卒業生	光海魂を未来へ引き継いで欲しいから
卒業生	光海という名前を残したいから

I 光海小中学校

地域住民	歴史と誇りの名前だから
卒業生	御船小、琴平小、金比良小みんな光海卒業なので、光海の名前を残してほしい
卒業生	これ以上に佐世保らしく美しい校名はありません。卒業生の誇りです。
地域住民	佐世保港を眺める学舎にぴったり名前。そのまま引き継いで欲しいと思います
学校PTA	私の子供の頃からの小学校の名前は変わっても中学校の名前は変わらずあるから
地域住民	既光海名は、学校創立前の旧工場からの名前であり地域に由来している為
地域住民	琴平・御船・金比良小学校の校名がなくなり、光海という名前は残してもらいたい。
卒業生	歴史ある母校の名前を残して欲しい 小学校は既になくなっていきます
学校PTA	地域で唯一、開校当時から継続している校名であり、地域づくりの基盤となるから。また、「琴平小・、御船琴平小・金比良小の名前がなくなり、すべての同窓生や地域住民をつなぐ大事な校名となるために『光海』という名称を残してほしい」という地域の方や卒業生の方からの熱い思い、強い要望を肌身で感じているから。コミュニティ・スクールとして地域ととともにある学校づくりを推進するためにも、ぜひ「光海」の名称を残してほしいと切望します。
地域住民	琴平、御船、金比良と三校共なくなることは忍びないと思います。主人の兄妹、子供、孫と光海卒業です。地域の為、子供達の為、母校光海はぜひなくさないで下さい。それぞれの心に残る思い出があると思います。私は光園、旭中でしたが、光海中にはソフトの試合によく来てかまぼこ兵舎の屋根に登った思い出があります。

2 光海学園

児童生徒	光海を残しておきたいから
地域住民	「光海」という文字に馴染みがあるので
児童生徒	歴史のある名前で、学園付けるとカッコイイかも
児童生徒	光海という言葉がかっこいいから
児童生徒	光海の名前がなくなって欲しくないから。
児童生徒	光海という伝統ある名前を残したいから
児童生徒	母校の名前は光海の名前がいいから
児童生徒	光海という文字は昔からある名前なのでその名前を受け継いでいきたい。
児童生徒	自分の母校の名前を残したいから。
児童生徒	自分の母校の名前を残し、学園は呼びやすいから。
児童生徒	光海の名前を残したいから。
学校PTA	「光海」に愛着と親しみがあり、後世に残したいから。
学校PTA	良い名前だから残したらどうかと思いました
卒業生	歴史ある光海という名前は残したいから

3 金比良小中学校

児童生徒	小学校と中学校両方の名前を残したかったから
地域住民	これまでの名前をいかして
地域住民	小学校・中学校の校名を残したいから
児童生徒	金比良は私にとってとても思い出深い地域で、お世話になった地域だから
児童生徒	金比良町だから
児童生徒	大人になってもこんぴらっこだからです。
学校PTA	金比良には地域の人々にも愛着があるから
学校PTA	土地に根付いた名だから
学校PTA	金比良町にあるから
地域住民	地区名だから分かりやすい。
学校PTA	金比良町にあるから

4 光海義務教育学校

児童生徒	このまま伝統を受けついでほしいから
学校PTA	「光海」の名前を残してほしいから
地域住民	以前から通っていて、現在ある学校名の為
学校PTA	この地区にあっているから
学校PTA	光海中学校の校名を残す
卒業生	光海の名を残してほしい 単なる地区名の名前は単純すぎます
学校PTA	慣れ親しんだ名前だから。

5 金海小中学校（きんうみ）（かなみ）

児童生徒	金比良の「金」と光海中の「海」をとって金海としました
地域住民	それぞれの学校の名前を残したいから
学校PTA	両校の文字があった方がいいと思ったから

6 金光学園（きんこう）（こんこう）

地域住民	金比良、光海の頭文字
地域住民	金比良小学校 光海中学校 ゴールドのように光る学園にしてもらいたい
地域住民	金比良町にある学校であり光にみちた中央学園であること。
学校PTA	2つの学校の名前をあわせ黄金のように光輝く明るい学校になりますように

7 琴平小中学校

地域住民	明治時代より学校があった
地域住民	偉人を多く出している(歴史がある)
地域住民	歴史ある名前をもう一度

8 佐世保西小中学校

地域住民	西地区公民館の近くだから
地域住民	西地区にある学校だから

9 佐世保光海小中学校

卒業生	光海の名前を残したいから！
児童生徒	光海という名前がかっこよかったから
卒業生	光海 を残したい

10 西小中学校

地域住民	西地区に在る学校だから
学校PTA	西地区にあるから
学校PTA	佐世保の西を代表する学校になってほしい。

1 1 弓張小中学校

地域住民	弓張だけのふもとだから
地域住民	佐世保を代表する弓張岳の側なので、弓張を入れました。

1 2 九十九小中学校

地域住民	九十九島のように輝いた学校になるため
地域住民	佐世保といえば九十九島だから

1 3 金刀比羅小中学校

地域住民	地域の氏神様金刀比羅神社があるから
地域住民	この地区の鎮守神社の名前から

1 4 金比良学園

児童生徒	前と同じように金比良町なので金比良学園がよいと思いました。それに学園だったら低学年も覚えやすいと思ったから。
児童生徒	金比良町にある学校だから

1 5 佐世保第一小中学校

児童生徒	佐世保で一番輝いている学校にしたいから
------	---------------------

1 6 緑学園

理由なし	
------	--

1 7 光海

学校PTA	歴史がある。光海が付けば何でも良いかな。
卒業生	光海が良いから

1 8 金光（きんこう・こんこう）小中学校

地域住民	金比良小の「金」と、光海中の「光」を合わせました。
児童生徒	小中学校の頭文字。地域に密着した学校なので、親しみのある一文字をとって、金色に光るような未来があるのを目指して。

19	地域住民	king school 佐世保キング・スクール	アメリカ基地内にある学校名（基地のそばだから）
20	地域住民	Albuquerque Academy (アルバカーキアカデミー) A B Q アカデミー (略称)	姉妹都市だから当り前の名前だと目立たない！！少子化で学校の歴史も短いだろうから目立つようにした。カタカナや英語名は異文化の香りがしてワクワクする
21	児童生徒	金海義務教育学校	金比良の「金」と光海中の「海」をとって金海としました
22	地域住民	希望の光学園	字のごとく子どもたちに希望の光であってほしい。光は光海中の光の意味も
23	地域住民	清良小中学校	清く、生徒が良く、学校が良くなりますように
24	地域住民	青葉学園	大樹に育ってください！！
25	地域住民	光海総合学園	光海の名前を残したい、私も通った学校だから
26	地域住民	光葉小中学校	光の文字を残して佐世保港の昔の呼び名である葉港から葉の字をもらって「光葉魂」
27	地域住民	光比良(こうひら)小中学校	光海と金比良が合併するから。
28	地域住民	光凌(こうりょう)小中学校	光が輝き、丘を登る感じ
29	児童生徒	ここ学校	金比良小学校の頭文字の「こ」と、光海中学校の頭文字の「こ」からとりました
30	地域住民	琴海(ことうみ)小中学校	
31	地域住民	琴平学園小中学校	明治時代より学校があった
32	地域住民	琴平光海小中学校	この地区の小学校の元祖の名前だから
33	地域住民	金刀比羅義務教育学校	地域の氏神様金刀比羅神社があるから
34	地域住民	佐世保港小中学校	佐世保の風景が想像でき短い単語は覚えやすい
35	地域住民	佐世保西地区学校	昔ながらの思い出
36	児童生徒	長崎学園	学園の方が楽しそうでいろいろな人が来てくれそうだから
37	児童生徒	虹色学園	
38	地域住民	立神小中学校	海も山も臨む、立神港区を一望できる場所に立地した学校だから。
39	児童生徒	新海小中学校	新しい学校 海のそばにある 新しい校舎
40	地域住民	はなみずき学園	市の木だから
41	卒業生	光る海小中学校	なんとか光海の名を残してください。
42	地域住民	ひかり学園	少ない子供達であれば出来る光あふれる元気な明るい子供になって下さい。
43	卒業生	ひかりの海学園	明るくて、元気な子供達を思わせる名前、光海中の名前も想わせる。
44	地域住民	港中央小中学校	市民から憧れる様な学校に！
45	地域住民	御陽岳小中学校	朝陽が市全体を温かく児童を見守る保護者、教員の様に
46	地域住民	御船未来小中学校	海、船(ssk)海運から発展していった重要だった地域として発展希

47	児童生徒	みらい学園	光海中学校と金比良小学校にはみらいがいっぱいだし、活気のある学校になってほしいと思うから。
48	地域住民	未来学園	未来有る子供達に夢を与え他校の子供達のモデルになってほしい
49	地域住民	矢岳学園	矢岳に住んでいるから
50	地域住民	矢岳小中学校	矢岳出身だから
51	地域住民	陽光小中学校	子供は太陽と言われているようにいつまでも太陽のように光ってほしいので！！
52	地域住民	葉光(ようこう)学園	佐世保(葉)の光になるような学校になってほしい(光は港でも可)
53	地域住民	葉港(ようこう)小中学校	佐世保港の頂に位置し「葉港」を名乗るにふさわしい学校と思う
54	地域住民	良海小学校	金比良小の良と光海中の海を卒業生として名前を残してあげたい。
55	学校PTA	愛光(あいこう)小中学校	特になし
56	児童生徒	光良小中学校(こうりょう)	金比良小学校と光海中学校の名前から1字ずつとり統合をあらわした。また光を良く浴び元気に明るく子供たちが成長していくことをイメージしました。
57	卒業生	洸良小中学校(こうりょう)	洸は光海、良は金比良から連想した。海の迫力さながら、勇ましく良い子が育って欲しいため。
58	地域住民	海永小中学校	海の近くにある学校で、誰からも愛され永遠に残ってほしい学校だから
59	児童生徒	海学園(うみ)	海の近くで海が綺麗だから
60	児童生徒	輝小中学校(ひかり)	輝く学校になって欲しいから
61	学校PTA	金光学園小中学校(きんこう)	金比良小と光海中の名前を一文字ずつでも残したい
62	地域住民	金比良海学園	2校の名を残したく部分的に使ってみました
63	学校PTA	金比良義務教育学校	金比良町にある学校のため
64	地域住民	金比良光海小中学校	金比良も光海も地元に着しているから
65	学校PTA	光海9年制学校	光海中学校の歴史は長いので名前をそのまま残したい。義務教育学校では呼ぶときも硬すぎて読みにくいので9年制学校が良いと思った。
66	学校PTA	光海みらい学園	光海魂を残したいから
67	児童生徒	光小中学校(ひかり)	光海中学校の光をとった
68	学校PTA	光葉義務教育学校(こうよう)	美しい佐世保の港(葉港)が見える学校で、光り輝きながら学び成長してほしい
69	地域住民	佐世保 光明小中学校 (させばこうみょう)	光海中の「光」を残して。光明とは明るい光。光輝。輝かしい栄光や、徳をたたえていう意味がある為
70	学校PTA	佐世保セントラルスクール	佐世保の中心だから
71	児童生徒	佐世保マイクラ小中学校	マイクラ=my class と、マイクラフト(創造の世界)
72	児童生徒	西地区小中学校	西地区コミュニティセンター近くにあるから
73	地域住民	友和小中学校	友情を育てほしい
74	地域住民	明来学園(めいらい)	明るい未来を築く子ども達を育てる学校になるように

佐世保市教育委員会文化及びスポーツ表彰規則の一部改正の件
 佐世保市教育委員会文化及びスポーツ表彰規則（平成2年教育委員会規則第12号）の一部改正について、次のとおり提案する。

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

令和6年11月25日提出

佐世保市教育委員会教育長 陣内 康昭

改正後	改正前
<p>佐世保市教育委員会<u>顕彰</u>規則 (目的) 第1条 この規則は、本市の文化、スポーツ及び<u>社会教育の振興と発展に貢献した個人又は団体の活動について、広く市民に顕彰することに関し、必要な事項を定めることを目的とする。</u> <u>(顕彰の対象者)</u> 第2条 顕彰の対象は、次の各号のいずれかに該当するものとする。 (1) <u>文化の振興と発展に貢献し、その功績が顕著であるもの。</u> (2) <u>スポーツの振興と発展に貢献し、その功績が顕著であるもの。</u> (3) <u>社会教育の振興と発展に貢献し、その功績が顕著であるもの。</u> (4) <u>前3号に掲げるもののほか、前3号に掲げるものと同等の成績があったと認められるもの。</u> <u>(顕彰の種類)</u> 第3条 <u>顕彰は、功労顕彰、奨励顕彰及び社会教育顕彰の3種とする。</u></p>	<p>佐世保市教育委員会文化及びスポーツ表彰規則 (目的) 第1条 この規則は、本市の文化及びスポーツの普及・発展に貢献した個人又は団体の表彰に関し、必要な事項を定めることを目的とする。 (表彰の種類) 第2条 表彰は、功労表彰（以下「功労賞」という。）及び優秀奨励表彰（以下「奨励賞」という。）の2種とする。 2 <u>功労賞は、本市の文化及びスポーツの普及・発展に寄与し、その功績が顕著なものに与えるものとする。</u> 3 <u>奨励賞は、当該年度において、文化及びスポーツで奨励にあたいする優秀な成績をおさめたものに与えるものとする。</u></p>

改正後	改正前
<p><u>(顕彰の基準)</u> 第4条 前条に規定する顕彰の基準は、教育委員会が別に定める。</p> <p><u>(顕彰の時期)</u> 第5条 顕彰は、随時行う。</p> <p><u>(顕彰の推薦等)</u> 第6条 功労顕彰又は社会教育顕彰の基準を満たす個人又は団体を推薦しようとする者は、顕彰推薦書(様式1号)を教育委員会に提出するものとする。 2 奨励顕彰を受けようとする個人又は団体は、指定する期日までに、顕彰申請書(様式2号)に、必要な書類を添えて、教育委員会に提出するものとする。 <u>(被顕彰者の決定)</u> 第7条 教育委員会は、顕彰の推薦等があったときは、当該推薦等の内容を精査し、被顕彰者を決定する。 <u>(顕彰の方法)</u> 第8条 顕彰は、次の各号に掲げるいずれかの方法によって行う。 (1) 市ホームページへの紹介文掲載 (2) 顕彰名簿への登載 (3) 市広報動画での配信 (4) 顕彰状の交付 <u>(委任)</u> 第9条 (略)</p>	<p><u>(表彰審査委員会)</u> 第3条 教育委員会に、佐世保市文化及びスポーツ表彰審査委員会(以下「審査委員会」という。)を置く。</p> <p><u>(表彰の時期)</u> 第4条 表彰は、毎年3月に行う。ただし、教育委員会が必要と認めるものについては、この限りではない。 <u>(推薦手続)</u> 第5条 推薦については、様式1号又は様式2号により、毎年1月末日までに、教育委員会に提出しなければならない。</p> <p><u>(表彰の方法)</u> 第6条 表彰は、表彰状及び記念品を授与して行う。</p> <p><u>(委任)</u> 第7条 (略)</p>

(施行期日)

公布の日とする。

(提案理由)

令和6年度の組織再編(スポーツ行政等の所管替え)を契機として、佐世保市教育委員会文化及びスポーツ表彰規則の見直しを行ったため、一部改正について提案するものです。

見直しの主旨

令和6年度にスポーツ行政の所管が市長部局に移管したことを契機として、教育委員会の文化スポーツ表彰規則を見直したところ、社会情勢の変化等もあり、下記のような課題が潜在していた為、時代に即したより良い表彰(顕彰)制度の構築を目指して、規則の在り方を整理するもの。

※顕彰・隠れた善行や功績などを広く知らせること。

課題

表彰規則設立後30年以上を経過する中で文化・スポーツも多様化し、現表彰形式では、実態に即した効果的な文化スポーツ振興の手法になっていない面がある。(形骸化)

例：決まった団体からの推薦、決まった種目等に偏りがちで、eスポーツやブレイキンなど新しい分野がなかなかあがってこない、ワープロ・情報処理や簿記など、文化と分類しにくいものが対象となっている、表彰ランクの不均衡(文化奨励では県大会1位と九州大会8位までと全国大会16位までは一律表彰)、式典は参加者限定の為、広く功績を知らしめるという表彰(顕彰)本来の目的が十分満たせていない・・・など。

見直し後の 顕彰方法

教育委員会では政策目標の一つとして「生涯学習の推進」を掲げており、文化・スポーツ・社会教育の振興を推進する為、時代に即したより良い顕彰制度の構築に向けて、現行の表彰規則を一部改正し、市長部局とも協力・連携しながら、新たな形で、従来の表彰者はより広く、また今まで表彰されなかった人達を掘り起こしてその活動も紹介することで、現在よりも効果的な顕彰に努めていく。

- 従来の表彰対象者は申請書等の提出をもって、市HP内に新設予定の常設コーナーに掲載し、広く紹介。
特に顕著な功績については、広報させばに新設の取材枠等も活用。

※小中学生については、賞状を学校で授与してもらい、身近な人達の前で披露することにより、顕彰効果のさらなる向上を図る。

- 顕彰制度についてはHPやコミセン等で周知し、申請・推薦を多方面に広く募ることで、今まで上がってこなかった新分野の拾い上げに努めるとともに、社会教育顕彰(仮)も新設し、活動が表に出にくい人達にもスポットを充て、市HP内に新設予定の常設コーナーに掲載、広報の取材枠の活用等により広く顕彰に努めていく。

上位表彰 への整理

生涯学習の振興に一定の功労が認められるもの(今回下記のとおり整理)については、確実に市長表彰(市政功労の教育文化功労)へ繋げていくことで、顕彰機会の担保にも努める。

運用基準(案)・・・○業界関係者については、15年以上その団体の役員の職にあつて副会長若しくは副理事以上の職を歴任し、60歳以上の者

○文化・スポーツ活動の指導者として15年以上従事し、その振興に寄与及び功績が顕著な者

○継続して20年以上、文化・スポーツ活動を実施し、その振興に寄与及び功績が顕著な団体

※現運用基準に追加予定

式典から新しい形の顕彰へ

○ホームページ掲載イメージ

佐世保市教育文化スポーツ顕彰者一覧
R6.10.16 業案

令和〇年度 佐世保市教育文化スポーツ顕彰 顕彰者一覧

地域貢献部門 ※概ね10年教育分野の地域で尽力されている方 ▶

番号	個人・団体名 住所・所在地 年齢(活動年齢)	所属・代表者	功績概要
1	(写真) 〇〇 〇〇 <小佐々町〇〇> 〇〇歳(16年)	小佐々地区地域 学校協働本部	平成〇年の放課後子ども教室立上げから、平成29年度の地域未来塾構築、さらには学習支援員、また現在のコミュニティ・スクール、地域学校協働本部のコーディネートにいたるまで、小佐々地域の学校外教育活動の基盤構築、運営を中心的に担っている。 (活動歴)

文化部門(功労)

番号	個人・団体名 住所・所在地 年齢(活動年齢)	所属・代表者	功績概要
1	(写真) 〇〇 〇〇 <〇〇町> 〇〇歳(41年)	佐世保〇〇協会 理事	昭和57年から佐世保三曲協会理事として、また専社中・婦月会の社主として邦楽の普及・発展に努めてきた。 事曲の演奏活動を通して国内外の交流を図ったり、平成17年~27年に長崎短期大学や佐世保南高等学校で事曲の演奏指導を行ったりして、日本の伝統芸能の啓発活動を行っている。 (活動歴)
2	(写真) さしほの 竹心会 <〇〇町> (40年)	石井秀水	昭和58年から40数年に渡り、佐世保市を中心に、日本の伝統楽器である尺八の普及と地域文化の発展に寄与することを目的として活動を行ってきた。 毎年の三曲協会演奏会・市民芸術祭の参加、弟子の育成に尽力している。 (活動歴)

文化部門(奨励)

番号	個人・団体名	年齢	所属・代表者	分野	功績概要
1	〇〇 〇〇	〇〇	佐世保美術 協賛会	工芸	第68回長崎県美術展覧会 工芸部門 無記号賞
2	〇〇 〇〇	-	禰石中1年	感想画	第67回西日本読書感想画コンクール 指定図書中学1年の部 優秀賞
3	〇〇 〇〇	-	東明中3年	美術	第69回長崎県小・中学校児童生徒美術作品展 「子ども展」中3絵画部門 特別賞 知事賞
4	長崎県立 佐世保南高等学校 邦楽部	-	〇〇 〇〇	日本音楽	令和5年度長崎県高等学校総合文化祭 日本音楽部門 金賞
5	聖和女子学院 中学校高等学校 合唱団	-	〇〇 〇〇	音楽	第78回九州合唱コンクール長崎県大会 金賞 第〇〇回 NHK 全国学校音楽コンクール 長崎県コンクール 金賞 九州・沖縄ブロックコンクール 奨励賞
6	佐世保市立 相涌中学校	-	〇〇 〇〇	パソコン	第23回毎日パソコン入カコンクール 優秀中学校賞 3位
7	...				

スポーツ部門(奨励)

番号	個人・団体名	年齢	所属・代表者	分野	功績概要
1	〇〇 〇〇	〇〇	日宇中2年	水泳	長崎県中学校体育連盟水泳大会 バタフライ50m 1位
2	〇〇 〇〇	-	禰石中1年	サッカー	長崎県中学校体育大会新人大会サッカー競技 優勝
3	〇〇 〇〇	-	東明中3年	弓道	長崎県中学校体育大会弓道競技大会 個人男子 1位
4	長崎県立 佐世保南高等学校 空手道部	-	〇〇 〇〇	空手道	長崎県高等学校総合体育大会空手道競技大会 男子団体 形 1位
5	聖和女子学院 中学校高等学校 体操部	-	〇〇 〇〇	体操	長崎県中学校体育大会体操競技大会 女子団体 優勝
6	佐世保市立 相涌中学校	-	〇〇 〇〇	テニス	全国中学校体育連盟総合体育大会 個人シングルス 第4位
7	...				

○賞状イメージ



○全校集会での授与イメージ



○学級(クラス)での授与イメージ



※表彰される場所が、表彰式から各学校へ

- 令和5年度受賞者176のうち、学生が93%を占めています。
- 学校全体で生徒の功績を祝う機会となり、他の生徒への良い刺激となります。
- 学校内での授与は、自分を知っている友人や先生からの祝福を直接感じる点がポジティブに働きます。
- 表彰式は一度きりのイベントとして行われることが多く、それに参加できない人々にはその情報が伝わりにくいため、各学校内で授与してもらったり、「学校便り」などに掲載してもらうことで顕彰効果が高いと思われます。

『功労顕彰基準』

顕彰対象

原則として、市内に在住する者又は市外に在住する者で佐世保市に功労があった者。団体においては、その過半数が市内に在住する者から構成されたもの。

顕彰基準

(1) 団体

(ア) 当該団体が行う文化、スポーツ及び社会教育活動が、地域・職場等において広く普及し、その発展向上に寄与している団体で、その活動を10年以上組織的継続的に行っている団体。

(2) 個人

(ア) 10年以上、文化・スポーツの指導・普及に尽力し、その功績が顕著である者とする。ただし、単に関係団体の名目的役職にある者、財政的援助をしたにすぎない者、公務員の本職として指導にあたる者は除くものとする。

(イ) 前(ア)の規定に関わらず、20年以上教職員として文化・スポーツの指導・普及に尽力し、かつ、その功績が顕著な者として関係団体からの推薦がある者。

(ウ) 10年以上、社会教育の振興・発展に寄与し、その功績が顕著である者。

(1) 及び(2)については、いずれも非営利の活動に限る。

補足

・社会教育分野の例・・・地域学校協働活動（子ども教室や地域未来塾など含む。）
青少年健全育成活動（見守り等含む。）・・・など。

『奨励顕彰基準』

顕彰対象

原則として、市内に在住する者（学生については、市内の学校に在籍する者に限る。）又は市内に在住する者から構成された団体（本表彰の対象となった大会において出場した大会登録者のうち、市内の学校に所属する団体については学生1名以上、それ以外の団体については過半数が市内に在住する者である団体を含み、市外の学校に所属する団体を除く。）であること。

顕彰基準

- (1) 文化部門は、県規模以上の大会又はコンクール等で優秀な成績を収めたものとし、具体的な選考基準は別記一覧表のとおり。
- (2) スポーツ部門は、公益財団法人日本スポーツ協会の傘下競技団体及び同等の競技団体が行う全国大会等において優秀な成績を収めたものとし、具体的な選考基準は別記一覧表のとおり。

補足

- ・申請書の提出期限は、大会終了後半年以内とする。

文化奨励顕彰基準一覧表

		全国大会				九州大会				県大会				高専大会		
		一般	大学生	高校生	小・中学生	一般	大学生	高校生	小・中学生	一般	大学生	高校生	小・中学生	全国	九州	県
文化奨励賞	個人	上位16位を含む賞まで	/	上位16位を含む賞まで	上位16位を含む賞まで	上位8位を含む賞まで	/	上位8位を含む賞まで	上位8位を含む賞まで	1位相当の賞のみ(※1~3)	/	1位相当の賞のみ(※1)	1位相当の賞のみ(※1)	上位4位を含む賞まで	2位相当の賞まで	/
	団体	上位16位を含む賞まで	/	上位16位を含む賞まで	上位16位を含む賞まで	上位8位を含む賞まで	/	上位8位を含む賞まで	上位8位を含む賞まで	1位相当の賞のみ(※1~3)	/	1位相当の賞のみ(※1)	1位相当の賞のみ(※1)	上位4位を含む賞まで	2位相当の賞まで	/

- ※1 1位相当が複数の場合で上位の大会がある場合は、九州大会において上位8位を含む賞まで、全国大会は上位16位を含む賞まで。
 ※2 【県展】県知事賞・県教育委員会賞・県美術協会賞・西望平和賞・野口彌太郎賞まで。
 ※3 【ながさき”若い芽”のコンサート】オーデションで優秀賞まで。

スポーツ奨励顕彰基準一覧表

		全国大会				九州大会(西日本大会含む)				県大会				高専大会		
		一般	大学生	高校生	小・中学生	一般	大学生	高校生	小・中学生	一般	大学生	高校生	小・中学生	全国	九州	県
スポーツ奨励賞	個人	ベスト8まで	ベスト8まで	ベスト8まで	ベスト8まで	/	ベスト4まで	ベスト4まで	ベスト4まで	/	/	/	優勝	準優勝まで	優勝	/
	団体	ベスト8まで	ベスト8まで	ベスト8まで	ベスト8まで	/	ベスト4まで	ベスト4まで	ベスト4まで	/	/	/	優勝	準優勝まで	優勝	/

年 月 日

顕彰推薦書 (文化功労・スポーツ功労・社会教育功労) ※いづれかに○

【個人・団体共通】

被顕彰者 (個人or団体)	氏名(個人or団体名)ふりがな (男・女)	生年月日	年 月 日 (歳・年)
	現役職名	*団体の場合は発足月日	
住所(個人or団体事務局等所在地)			
経 歴 (活動内容)	年	月	事 項
推薦理由 (功績内容)			
過去の 歴 表 (市以外含)	年 月		
	年 月		
	年 月		
推 薦 者 名 先 連 絡 (住所・電話等)	TEL ()		
	1 市ホームページへの紹介文掲載 2 顕彰名簿(一覧)への登載(通年) 3 市広報動画での配信(取材有) ※必ず取材対応できるものではありません。		
希望しない顕彰方 法があれば○をし て下さい			

年 月 日

顕彰申請書(文化奨励・スポーツ奨励)※いづれかに○

【個人応募用】

氏名 (ふりがな)	(男・女)		生年月日
(学生) 学校名	学生	(一般) 職業等	

【団体応募用】

(ふりがな) 団体名		
活動 メンバー	氏名(ふりがな)	氏名(ふりがな)
	代表	(市内・市外)
		(市内・市外)

【個人・団体共通】

連絡先 (団体の場合は 代表者)	住所 〒		
	※ 本人・保護者		
電話	緊急 連絡先	()	
e-mail			
活動分野			
活動の概要			
応募に 係る成績	1 顕彰状の交付(受渡しは学校や所属団体経由 ※所属団体が無い場合は個別に送付) 2 市ホームページへの紹介文掲載 3 顕彰名簿(一覧)への登載		

※大会の概要がわかる「大会要綱」などの写し及び大会の成績がわかる「表彰状」などの写しを添付してください。

11月定例教育委員会 (報 告)

- ① P T A研修会・語らいの広場の開催について (社会教育課) …… P 1
- ② 佐世保市学校再編計画【第1期】の進捗状況の件 (新しい学校推進室) …… P 2～P 6
- ③ 令和7年度学校給食費について (案) (学校保健課) …… P 7～P 8

佐世保市 PTA研修会 語らいの広場



12月8日(日)

受付 9:30

講演 10:10～11:30

語らいの広場

11:40～12:20

@ 総合教育センター

今年のテーマは
「頑張りすぎない子育て」

講師は熊丸 みつ子先生！

幼稚園教諭として長年幼児教育に携わり、

現在は全国各地で講演活動をしながら、

地域子育て支援講座の講師、専門学校、大学で

教鞭をとり、後進の指導に当たっていらつしやいます。



◆PTA研修会

講師：子育てアドバイザー、幼児教育・家庭教育専門家

熊丸 みつ子 先生

演題：「うちの子、最高！

子どもたちの幸せのために私たちができることは

(親として、大人として、地域として)」

※後日、アーカイブ配信予定

◆語らいの広場

主催：佐世保市PTA連合会 佐世保市教育委員会

問合せ：佐世保市PTA連合会事務局 22-9914

佐世保市教育委員会 社会教育課 24-11111(内線3146)



【佐世保市学校再編計画 第1期 開校に向けたスケジュール】

報告 2

地区	対象校	統合場所	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
①吉井	吉井北小 吉井南小	吉井南小	内部改修、給食室改修		4月 「開校」								
			校名の決定	※Ⅰ 開校準備									
②西	金比良小 光海中	光海中	基本設計	実施設計	本体工事		外構工事						
			校名の決定	※Ⅰ 開校準備		4月 「開校」							
③鹿町	鹿町小 歌浦小 鹿町中	鹿町中	基本設計		実施設計	本体工事		外構工事					
			校名の決定		※Ⅰ 開校準備		4月 「開校」						
④南・ 山澄	潮見小 木風小 白南風小	白南風小			基本設計	実施設計	解体工事	本体工事		外構工事			
			校名の決定		※Ⅰ 開校準備		4月「開校」 潮見校・木風校に分かれて運用		新校舎 供用開始				
⑤宇久	宇久小 宇久中	宇久中			基本設計		実施設計	本体工事		外構工事			
					校名の決定		※Ⅰ 開校準備		4月 「開校」				
⑥宮	宮小 宮中	宮中			基本設計		実施設計	本体工事		外構工事			
					校名の決定		※Ⅰ 開校準備		4月 「開校」				
⑦南・ 崎辺	福石小 福石中	福石中			基本構想		基本設計	—	実施設計	解体工事	本体工事		外構工事
									校名の決定		※Ⅰ 開校準備		4月 「開校」

※Ⅰ 開校準備・・・校章・校歌の作成、交流事業、通学環境整備、カリキュラム策定（学級活動、総合的な学習の時間等）、PTA規約や組織づくり、及び閉校準備や閉校式も含む

令和4～6年度 学校再編に係る実績

動き	日時
1 校長会での素案報告	
校長会での説明	令和4年4月12日(火)
校長会での説明	令和6年4月15日(月)
2 支所長へ素案報告	
支所長会での説明	令和4年4月22日(金)
3 PTAへの素案報告	
市P連総会報告	令和4年5月21日(土)
4 地区自治協議会(21地区)へ素案報告	
①南地区	令和4年4月26日(火)
②江上地区	令和4年4月26日(火)
③柚木地区	令和4年4月26日(火)
④相浦地区	令和4年4月27日(水)
⑤山澄地区	令和4年4月27日(水)
⑥九十九地区	令和4年5月9日(月)
⑦清水地区	令和4年5月10日(火)
⑧世知原地区	令和4年5月10日(火)
⑨江迎地区	令和4年5月11日(水)
⑩宇久地区	令和4年5月12日(木)
⑪北地区	令和4年5月13日(金)
⑫小佐々地区	令和4年5月13日(金)
⑬宮地区	令和4年5月16日(月)
⑭西地区	令和4年5月17日(火)
⑮鹿町地区	令和4年5月17日(火)
⑯針尾地区	令和4年5月18日(水)
⑰三川内地区	令和4年5月19日(木)
⑱愛宕地区	令和4年5月20日(金)

動き	日時
⑲崎辺地区	令和4年5月20日(金)
⑳吉井地区	令和4年5月20日(金)
㉑中部地区	令和4年5月23日(月)
5 パブリックコメント実施・集約	
意見の受付・集計	令和4年5月23日(月) ～6月24日(金)
コンテンツの作成(結果公表)	令和4年8月12日(金)～
6 総合教育会議	
総合教育会議で再編計画(案)説明	令和4年8月3日(水)
7 議案外報告(9月議会)	
佐世保市学校再編計画【第1期】の進捗状況について報告	令和4年9月14日(水) 令和5年9月19日(火)
8 ワーキングチーム協議(第1期対象9グループ)	
①西地区(金比良小PTA・光海中PTA・自治協)	令和4年10月19日(水)
②世知原地区(世知原小PTA・世知原中PTA・自治協)	令和4年10月20日(木)
③吉井地区(吉井南小・吉井北小・吉井中PTA、自治協)	令和4年11月2日(水)
④宮地区(宮小PTA・宮中PTA・自治協)	令和4年11月4日(金) 令和5年1月20日(金)
⑤愛宕・九十九地区 (赤崎小PTA・船越小PTA・愛宕中育友会・自治協)	令和4年11月7日(月) 令和5年1月30日(月) 令和5年3月22日(水)
⑥鹿町地区(鹿町小PTA・歌浦小PTA・鹿町中PTA・自治協)	令和4年11月8日(火)
⑦宇久地区(宇久小PTA・宇久中PTA・自治協)	令和4年11月9日(水)
⑧南地区・崎辺地区 (福石小PTA・天神小育友会・福石中PTA・崎辺中PTA・南地区自治協・崎辺地区自治協)	令和4年12月2日(金) 令和5年1月27日(金) 令和5年3月23日(木)
⑨南地区・山澄地区 (木風小PTA・潮見小育友会・白南風小育友会・山澄中PTA・南地区自治協・山澄地区自治協)	令和4年12月6日(火) 令和5年2月6日(金) 令和5年3月28日(火)
9 保育園長会・幼稚園長会における学校再編についての説明	
保育園長会における学校再編についての説明	令和5年11月28日(火)
幼稚園長会における学校再編についての説明	令和5年12月2日(金)
10 佐世保市学校再編計画の承認	
1月定例教育委員会において提案・承認	令和5年1月26日(木)
9月定例教育委員会において提案・承認	令和5年9月27日(水)

令和4～6年度 学校再編に係る実績

動 き	日時
1 1 文教厚生員会協議会での報告	
佐世保市学校再編計画の承認及び進捗状況について報告	令和5年1月31日(火)
佐世保市学校再編推進事業の進捗状況について報告	令和5年8月7日(月)
佐世保市学校再編第1期スケジュールについての報告	令和6年1月25日(木)
佐世保市学校再編第1期対象地区におけるスケジュール・校名決定の流れについての報告	令和6年6月26日(水)
1 2 全員協議会での報告	
佐世保市学校再編推進事業の進捗状況について報告	令和5年8月8日(火)
1 3 学校再編を考える会	
①西地区(金比良小・光海中)	令和5年2月9日(木)
②世知原地区(世知原小・世知原中)	令和5年2月16日(木) 令和5年8月31日(木)
③吉井地区(吉井南小・吉井北小・吉井中)	令和5年2月14日(火)
④宮地区(宮小・宮中)	令和5年3月7日(火)
⑤鹿町地区(鹿町小・歌浦小・鹿町中)	令和5年3月10日(金)
⑥宇久地区(宇久小・宇久中)	令和5年8月23日(水)
⑦南・山澄地区(白南風小・潮見小・木風小・山澄中)	令和5年8月25日(金)
⑧南・崎辺地区(福石小・福石中)	令和5年8月29日(火)
1 4 通学区域審議会	
通学区域審議会再編計画【第1期】状況報告	令和5年10月12日(木)
1 5 第1期再編計画についての周知	
校長会にて報告(小11月7日 中10月30日)	令和5年11月7日(火) 令和5年10月30日(月)
青少年健全育成会長宛チラシ送付	令和5年10月16日(月)
町内班回覧宛(各町内会長宛 支所長・コミセン長依頼)	令和5年10月17日(火)
地区自治協議会長宛チラシ送付	令和5年10月20日(金)
民児協理事会へ報告	令和5年10月24日(火)
コミュニティセンターにポスター掲示依頼	令和5年11月9日(木)
対象の小・中学校へチラシ送付	令和5年11月10日(金)

動 き	日時
1 6 第1期再編計画スケジュールについての周知	
吉井地区(自治協役員)	令和6年2月8日(木)
南地区(南地区自治協議会役員会)	令和6年2月15日(木)
西地区(西地区自治協議会総務部会)	令和6年2月22日(木)
山澄地区(中学校健全育成連絡協議会)	令和6年3月7日(木)
吉井地区(地域説明会)	令和6年3月26日(火)
山澄地区(潮見小学校PTA総会)	令和6年4月23日(火)
西地区(金比良小PTA総会)	令和6年4月24日(水)
山澄地区(木風小PTA総会)	令和6年4月26日(金)
西地区(光海中PTA総会)	令和6年4月26日(金)
吉井地区(吉井北小・吉井南小校長)	令和6年5月13日(月)
宇久地区(地域説明会)	令和6年5月20日(月)
西地区(自治協会長・金比良小学校長)	令和6年5月27日(月)
西地区(金比良小・光海中学校学校運営協議会)	令和6年5月28日(火)
宇久地区(町内会長)	令和6年5月29日(水)
吉井地区(吉井北小学校PTA役員)	令和6年6月7日(金)
西地区(西地区自治協理事会)	令和6年6月11日(木)
鹿町地区(鹿町地区子育て部会)	令和6年7月2日(火)
南・山澄地区(白南風小学校保護者説明会)	令和6年7月5日(金)
吉井地区(吉井地区自治協理事会)	令和6年7月9日(火)
西地区(西地区自治協議会総務部会)	令和6年7月25日(木)
吉井地区(吉井地区自治協議会)	令和6年8月6日(火)
山澄地区(山澄中学校青少年健全育成連絡協議会)	令和6年9月17日(火)
鹿町地区(鹿町小・歌浦小・鹿町中・青い実幼児園保護者)	令和6年10月17日(木)
宮地区(宮地区自治協議会理事会)	令和6年11月1日(金)
1 7 校名検討委員会	
西地区	令和6年7月11日(木) 令和6年8月5日(月) 令和6年10月22日(火)

学校再編計画策定と吉井地区における説明の経緯

令和2年 3月 佐世保市学校再編計画基本方針を策定

- 令和2年 9月30日 校長先生 学校再編に係る説明会
- 令和2年 5月18日 PTA役員・地域代表者説明会
- 令和4年 3月10日 吉井地区保護者住民への意見交換会

令和4年 3月 佐世保市学校再編計画（案）【第1期】を策定

- 令和4年 5月20日 吉井地区自治協議会素案報告
- 令和4年11月 2日 学校、保護者、地域代表者によるワーキングチーム協議
- 令和5年 2月14日 吉井地区学校再編を考える会
- 令和5年 6月 6日 吉井南小学校保護者説明会
- 令和5年 6月 9日 吉井北小学校保護者説明会
- 令和5年 6月28日 吉井中学校保護者説明会
- 令和5年 7月15日 吉井北保育園・吉井中央幼稚園保護者説明会
- 令和5年 7月20日 吉井地区保幼小連絡協議会にて説明
- 令和5年 7月29日 おはし保育園・ひとみ保育園保護者説明会
- ※吉井にじいろこども園においては7月・8月・9月にクラスごとの参観において説明

令和5年 8月 佐世保市学校再編計画第1期（改訂版）策定

- 令和5年11月 7日 小学校校長会にて状況説明

令和6年 1月 佐世保市学校再編計画第1期スケジュール策定

- 令和6年 2月 8日 吉井地区事前説明会（自治協議会役員・PTA会長）
- 令和6年 3月26日 吉井地区地域説明会
- 令和6年 5月13日 吉井南小・吉井北小校長説明
- 令和6年 6月 7日 吉井北小学校PTA役員説明
- 令和6年 7月 9日 吉井地区自治協議会理事会にて3月の説明会における質問の回答
- 令和6年 8月 6日 吉井地区自治協主催学校再編に係る通学路点検
- 令和6年10月10日 吉井地区自治協陳情書提出

吉井地区から提出された陳情書について

1 陳情事項

- (1) 小学校統合時期を課題が解決するまで延期すること
- (2) 吉井北小学校跡地活用についての委員会を市役所内立ち上げ、地域住民の意見を反映して方向性を決定してから統合を進めること

2 解決すべき課題として示された事項

- (1) 周辺道路の改修について
18カ所の問題点と必要な対策・・・道路の拡張や信号機設置、横断歩道及びグリーンベルト等を設置すること等。
- (2) スクールバスについて
 - ① 利用対象・・・北小学校の全児童・南小学校区の遠方の児童を対象
 - ② 乗車地と降車地・・・児童の自宅の近辺（バス停の距離くらい）と吉井地区コミュニティ・センター
 - ③ バスの大きさ・・・マイクロバス以下の大きさのバスで2～3路線を設定し、きめ細やかに対応
 - ④ 下校時の配車・・・学年の下校時間に合わせてバスの配車。しいのき学童クラブに行く児童は、北小学校で降車
 - ⑤ スクールバス運行ルート of 道路及び乗降場所の整備・・・道路の改善
- (3) 学童クラブについて
現状の2クラブ4園の学童保育の維持
- (4) 複式学級について
 - ① 複式学級を理由に統合を進めない
 - ② 複式学級未経験者でも学級経営がしっかりできる教員の配置
- (5) 北小学校跡地利用について
 - ① 統合前（北小廃校の前）に、佐世保市において跡地利用推進委員会を立ち上げ、跡地利用計画を立案する。跡地利用計画に基づいて、市ないしは、跡地利用希望企業やNPO等を選定し、跡地利用を現実的に推進させる。
 - ② 運動場、プール、体育館の利用について、指定管理者を選定し、当面の運営を継続する。
 - ③ 計画段階より地域の意向を十分に聞き反映させる。

令和7年度 学校給食費について (案)

1 年間基準実施回数

小学校:192回(米飯日週3回、パン日週2回)、中学校:186回(米飯日週3回、パン日週2回)

2 給食費の額 (佐世保市学校給食に関する条例施行規則)

【令和6年度】 小学校:月割額4,630円(1食単価265円) 中学校:月割額5,500円(1食単価325円)

※令和6年度特例措置(国物価高騰交付金)

< 小学校:月割額4,000円(1食単価230円) 中学校:月割額4,700円(1食単価280円) >

【令和7年度】 小学校:月割額5,240円(1食単価300円) 中学校:月割額6,260円(1食単価370円)

3 改定の理由

佐世保市では、給食費の額を令和5年度に改定しているが、昨今の物価高騰に伴う食材費の値上がりにより、安全・安心でバランスのとれた学校給食を安定的に提供することが困難な状況にあることから、給食費の改定が必要となった。

4 給食費(食材費)の動向

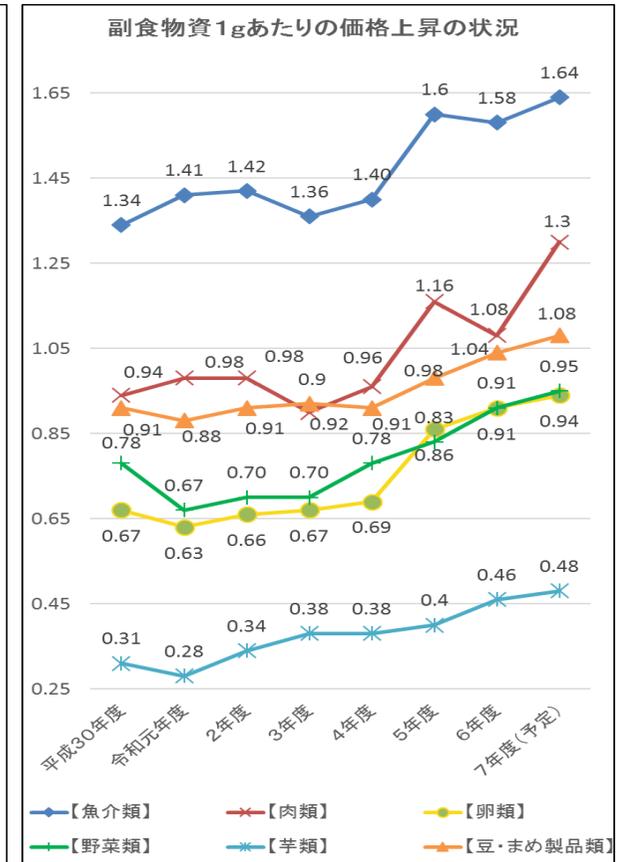
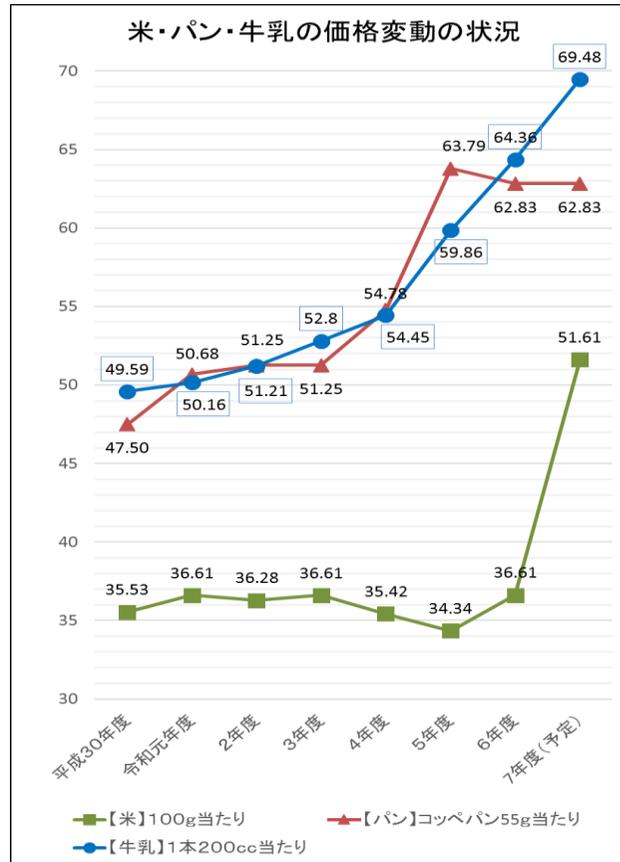
【平成30年以降の主食(米・パン)、牛乳の価格の動向】

- 牛乳は、1本(200cc)当たり19.89円の値上がり
- 米は、100g当たり16.08円の値上がり
- コッペパンは、1個(55g)当たり15.33円の値上がり

【平成30年以降の副食物資の価格の動向】

- 肉類は、1g当たり0.36円の値上がり
- 魚介類は、1g当たり0.30円の値上がり
- 卵類は、1g当たり0.27円の値上がり
- 野菜類、芋類、豆・まめ製品類、は、

1g当たり0.17円の値上がり



◆令和7年度学校給食費（1食単価）改定による上昇影響比較

<小学校>

令和6年度

区分	1食単価	年間回数	年間負担額	月額
規則単価	265	192	50,880	4,630
保護者負担	230	192	44,160	4,000
差額☆	35		6,720	630

☆令和5年度から物価高騰交付金による財源補填

令和7年度 70円/食の増額改定

区分	1食単価	年間回数	年間負担額	月額
規則単価	300	192	57,600	5,240
保護者負担	300	192	57,600	5,240
差額★	0		0	0

※令和4年度からの据置分（35円）に今回の物価上昇相当分（35円）を増額

★物価高騰に一定期間対応、保護者による全額負担

◆改定による上昇影響比較

区分	1食単価	年間負担額	月額
規則単価	35	6,720	610
保護者負担	70	13,440	1,240

<中学校>

令和6年度

区分	1食単価	年間回数	年間負担額	月額
規則単価	325	186	60,450	5,500
保護者負担	280	186	52,080	4,700
差額☆	45		8,370	800

☆令和5年度から物価高騰交付金による財源補填

令和7年度 90円/食の増額改定

区分	1食単価	年間回数	年間負担額	月額
規則単価	370	186	68,820	6,260
保護者負担	370	186	68,820	6,260
差額★	0		0	0

※令和4年度からの据置分（45円）に今回の物価上昇相当分（45円）を増額

★物価高騰に一定期間対応、保護者による全額負担

◆改定による上昇影響比較

区分	1食単価	年間負担額	月額
規則単価	45	8,370	760
保護者負担	90	16,740	1,560

当日追加

11月定例教育委員会 (報告事項)

① 令和7年度学校給食費について(案) 学校保健課

・・・ P1

■学校給食費、令和7年度に向けた給食単価の見直しスケジュール

	令和6年			令和7年			
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
庁内	価格改定内容の検討	教育委員会への説明	市長・副市長協議 価格改定内容の	学校給食検討委員会	方向性の確認 教育委員会への説明		条例施行規則の改正
議会				文教委員会協議会説明		R7当初予算議決	
学校等				小中校長会への説明	保護者等への周知		保護者等への通知

当日配布②

11月定例教育委員会 (報告事項)

① 夜間学級開級に向けた進捗状況について (学校教育課)

・・・ P1～P6

夜間学級開級に向けた進捗状況について

- 1 開級場所：佐世保市立祇園中学校
- 2 開級形態：既存の中学校に、日課の異なる夜間学級として開級。
- 3 開級時期：令和7年4月
- 4 入学対象者：佐世保市在住で、次のいずれかに該当する方。
 - (1) 中学校の就学義務年齢を過ぎた方のうち、中学校を卒業していない方、または卒業していても病気や不登校など様々な事情により十分に教育を受けられなかった方。
 - (2) 様々な理由から本国で義務教育を十分に受けることができなかった外国籍の方。
- 5 入級対象者：佐世保市立中学校に在籍している不登校生徒で、保護者の送迎による通級（在籍する中学校に籍を置いたまま夜間学級に通うこと）が可能な生徒。
- 6 入学・入級時期：入学は原則4月。入級は随時受付。入学・入級のための面接及び体験入学については随時実施。
- 7 修業年限：原則3年

※本人の希望や学力、就学状況、進路等を踏まえ、校長が必要と認めた場合は、この限りではない。なお、上限を6年とする。

8 卒業と進路：校長が卒業を認めた場合は、卒業証書を授与する。また、必要に応じて進路指導や就業支援を行う。

9 教育課程等：中学校学習指導要領に準じて特別の教育課程を編成。

○学校教育法施行規則及び学習指導要領で示された全教科。

国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術家庭、外国語、
道徳、総合的な学習の時間、特別活動

について、年間授業時数を700時間程度に精選して実施。

○1日4単位時間（1単位時間40分）の授業を週5日間実施。

※入学希望者の年齢、経験、勤労の状況、公共交通機関の時間、入級希望者の保護者送迎の時間等実情を鑑みて、1単位40分、1日4単位時間、年間700時間とする。

【日課表】

時刻	時間	内容
17:25~17:35	10分	H R
17:35~18:15	40分	1校時
18:15~18:25	10分	休憩
18:25~19:05	40分	2校時
19:05~19:15	10分	休憩
19:15~19:55	40分	3校時
19:55~20:05	10分	休憩
20:05~20:45	40分	4校時
20:45~20:55	10分	H R

10 食 事：学校給食は実施しない。

11 学 費 等：授業料及び教科書は無償。学用品や学校行事等に係る経費は自己負担。

12 証明書等：申請に基づき在学証明書や学生・生徒旅客運賃割引（学割）、また、卒業した場合は、卒業証明書を発行。

13 職員の勤務時間：12:30 ~ 21:00 【休憩時間 15:15~16:00】

16 教育課程について

◎年間授業時数【案】（ ）内は標準時数

	1学年	2学年	3学年	計
国語	105 (140)	105 (140)	105 (105)	315 (385)
社会	105 (105)	70 (105)	105 (140)	280 (350)
数学	105 (140)	105 (105)	105 (140)	315 (385)
理科	70 (105)	105 (140)	70 (140)	245 (385)
音楽	35 (45)	35 (35)	35 (35)	105 (115)
美術	35 (45)	35 (35)	35 (35)	105 (115)
保健体育	35 (105)	35 (105)	35 (105)	105 (315)
技術・家庭	35 (70)	35 (70)	35 (35)	105 (175)
外国語	105 (140)	105 (140)	105 (140)	315 (420)
道徳	24 (35)	24 (35)	24 (35)	72 (105)
特別活動	24 (35)	24 (35)	24 (35)	72 (105)
総合的な学習の時間	22 (50)	22 (70)	22 (70)	66 (190)
合計	700 (1015)	700 (1015)	700 (1015)	2100 (3045)

※左表は市教委としての方針であり、特別な教育課程の編成については、学校長が生徒の実情に応じて判断する。

※入級者はそれぞれの学年で授業を受ける。

※生徒の学習状況に応じて、教科によっては個別に対応する。

17 開級に向けた施設改修について

① 1階「教具室」を夜間学級用職員室として改修

- ・Wi-Fiのアクセスポイント設置
- ・エアコン設置
- ・電源増設(2箇所)
- ・電話回線(内線)設置

② 校舎周りの外灯増設(4箇所)

- ・管理員室付近
 - ・配膳室付近
 - ・相談室付近
 - ・体育館までの渡り廊下階段
- 校舎側に設置して、校舎裏の通路を照射

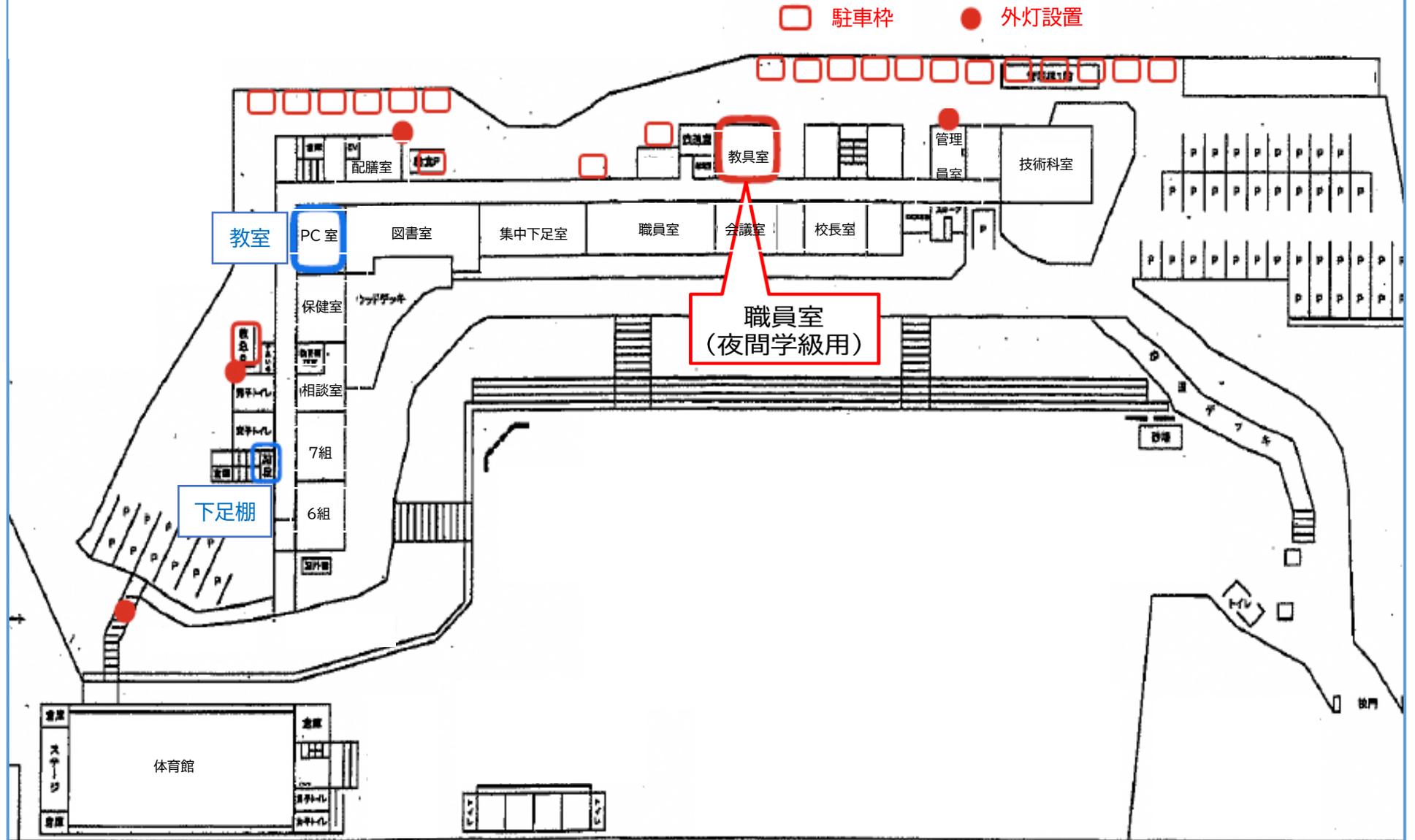
③ 校舎裏側(東側)に駐車スペースを確保

- ・1台7mの囲み枠線を 約20台分 引く

④ 生徒用個人棚・靴棚の設置

- ・夜間学級教室内・夜間学級生徒入口に設置(固定)

祇園中校舎配置図(改修場所)



18 今後の予定について

R6年 12月 11日	常任委員会議案外報告
R7年 1月	夜間学級基本方針策定
R7年 1月中旬～2月下旬	入学通知・入級確認通知の送付
R7年 1月中旬～4月上旬	開級式に向けた準備・出席依頼送付
R7年 4月 1日	夜間学級職員配置
R7年 4月中旬（未定）	夜間学級開級式・入学式